

平成23年10月18日

電気通信事業者 各位

関東総合通信局

電気通信事業者実態調査の実施について

拝啓 日頃、皆様には情報通信行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、関東総合通信局では電気通信事業者の現状を把握し、諸施策を円滑に遂行するため、届出電気通信事業者を対象に、届出内容の現状確認等を実施しております。

つきましては、ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、同封の実態調査票を、変更の有無にかかわらず、平成23年11月30日（水）までに、下記の連絡先まで、同封の返信用封筒又はFAX（03-6238-1698）もしくはE-mail（research@soumu.go.jp）にてご回答いただきますようお願い致します。

ご回答いただけない場合は、別途、電気通信事業法に基づき報告を求め又は検査を行う場合がありますので、ご了承ください。

なお、下記の事項に該当する場合つきましては、今回の調査の回答とは別に電気通信事業法に基づく変更等の手続きが必要となります。うら面の手続案内にしたがって、お手続きください。

また、手続きのことなどご不明な点がございましたら、連絡先までお問い合わせください。

敬具

記

- 1 法人の名称、住所または代表者に変更があった場合【→うら面①へ】
- 2 個人事業者で氏名または住所に変更があった場合【→うら面①へ】
- 3 電気通信事業の全部の譲渡、又は合併若しくは相続があった場合【→うら面②へ】
- 4 届出した事業の休止又は廃止があった場合【→うら面③へ】
- 5 法人が解散した場合【→うら面④へ】
- 6 提供するサービスの追加・変更があった場合【→うら面⑤へ】
- 7 電気通信事業の提供区域を変更したい場合【→うら面⑥へ】
- 8 旧一般第二種電気通信事業者で、平成16年4月1日施行の電気通信事業法改正に伴う報告書が未提出の場合【→うら面⑦へ】

※重大な通信事故、通信の秘密の漏えい事故及び個人情報漏えい事故の各報告につきましては、総務省ホームページにて掲載しておりますので、参照してください。

<連絡先>

〒102-8795

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎23階

総務省 関東総合通信局 情報通信部 電気通信事業課

電話：03-6238-1675／FAX：03-6238-1698

E-mail：research@soumu.go.jp

（受付時間：土曜・日曜・祝日を除く 9:00～12:00／13:00～16:30）

電気通信事業法に基づく行政手続きについて

所定の書類を連絡先までご提出ください。

No.	変更内容	提出書類
①	氏名（名称） 住所（本店所在地） 代表者 } の変更	☐ 氏名等変更届出書（様式第 6） ☐ 変更が行われたことを証する書類 （法人は履歴事項証明書等、個人事業者は住民票）※ ¹ 【変更前と変更後の情報が記載されているもの】
②	事業の承継 ※ ² （譲渡・譲受・合併・分割・相続）	☐ 電気通信事業承継届出書（様式第 11） ☐ 事業の全部の譲渡、譲受又は合併等があったこと証する書類 （譲渡契約書等の写し等） ☐ ネットワーク構成図（様式第 3） ☐ 地位を承継する事業者が法人であれば登記事項証明書と定款の写し、個人事業者であれば住民票等 ※ ¹ ※ ³
③	事業の休止または廃止 ※ ⁴	事業の全部を休止または廃止する場合は ☐ 電気通信事業全部休止（廃止）届出書（様式第 12） 事業の一部を休止または廃止する場合は ☐ 電気通信事業一部休止（廃止）届出書（様式第 12 の 3）
④	法人の解散 （合併以外の事由によるもの）	☐ 解散届出書（様式第 12 の 5）※ ⁵ ☐ 清算人もしくは破産管財人の地位を確認できる書面
⑤	提供するサービスの変更・追加	☐ 電気通信役務の変更報告書（様式第 10） ☐ 提供する電気通信役務の表（様式第 4） ☐ ネットワーク構成図（様式第 3）※ ⁶
⑥	提供区域等事業内容の変更	☐ 事業変更届出書（様式第 9） ☐ ネットワーク構成図（様式第 3）※ ⁶
⑦	法改正報告	☐ 報告書（様式第 8 の準用） ☐ 提供する電気通信役務の表（様式第 4） ☐ ネットワーク構成図（様式第 3）

※ 1 添付書類の履歴事項証明書・住民票等はコピー不可。法人事業者は変更内容によって、あわせて閉鎖事項証明書のご提出が必要な場合があります。

※ 2 事業承継者からの届出となります。

※ 3 事業承継者が既に電気通信事業者であるときは添付不要です。

※ 4 休止される場合は、休止期間を年月日まで明確に記載してください。

※ 5 清算人もしくは破産管財人からの届出となります。

※ 6 ネットワーク構成に変更があった場合に必要となります。

◆手続きに必要な様式のダウンロードはこちらからお願いします。

関東総合通信局ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/>)

➤通信サービス

➤電気通信事業の手続き

➤届出電気通信事業者（旧一般第二種に該当する電気通信事業はこちらです。）